



お知らせ

## 避難所開設の指針を定めました

伊奈庁舎防災課

☎58・2111（内線2502）

現在、新型コロナウイルス感染症が蔓延する状況において、災害が発生し、避難所を開設する際は、感染症対策に万全を期することが重要となっています。

市では、このような状況下での新型コロナウイルス感染症の感染リスクを軽減するため、次の方針で避難所を開設します。

- ①体調が優れない方の避難所⇨みらい平コミュニティセンター
- ※発熱をしている、または風邪の症状があるなど、一般の避難者との接触を避けるために開設します。
- ほかの施設に避難しても、発熱などの症状がある方は、みらい平コミュニティセンターに移動をお願いすることになります。あらかじめご理解ご協力をお願いします。
- ②避難行動要支援者専用の避難所⇨きらくやまふれあい
- ③一般の避難者⇨きらくやまふの丘すこやか福祉館

れあいの丘世代ふれあいの館、総合運動公園など

④分散避難について

避難所では、密になることが想定されます。ホテルや親戚、友人宅への避難も、今のうちか



お知らせ

## 屋外スピーカーの改修工事を実施します

伊奈庁舎防災課

☎58・2111（内線2502）

市では、災害時などにおける情報伝達手段としてアナログ波による防災行政無線を整備していますが、電波法令の改正により、現状の機器が令和4年11月30日をもって使用できなくなります。

そのため、市内に設置している屋外スピーカーをデジタル化に対応させるための改修工事を実施します。

これにあわせて、屋外スピーカーの移設や撤去、老朽化した柱の建替えなどもあわせて実施します。

工事期間中は、作業音の発生

らご検討ください。

車中泊をする場合は、支援の受けやすい総合運動公園の駐車場をご利用ください。

※新型コロナウイルスの感染者、またはその疑いがある方、および濃厚接触者の方は、個別に対応します。

相談窓口⇨健康増進課

## こんにちは！ 地域包括支援センターです！

市地域包括支援センター（伊奈庁舎内）

☎57・0203

### ■第17回

### 地域包括支援センター

### 出前講座

今回ご紹介するのは「出前講座」についてです。

地域包括支援センターの出

前講座は、市内在住・在勤・

在学の方を対象に、センター

職員が健康や介護、日常生活

での困りごとに関してお話

し、これからの生活を安心して

て過ごしていけるよう実施し

ています。

会場は市内であればどちら

でもお伺いします。お近くの

公民館や集会所以外にも、5

名程度の方が集まれば個人宅

にもお伺いします。サロンや

友人同士のお茶のみの機会な

どにぜひ、ご活用ください。

▼出前講座の内容

○地域包括支援センターの紹介

○認知症はどんな病気？予防できるの？

○介護保険制度や成年後見制度について

○杖や車イスの上手な選び方・使い方について

○消費者被害とは

○高齢者の虐待とは

○在宅医療について

※このほか65歳以上の高齢者の介護・医療・保健・福祉に

関わる内容をご希望の際は、

ご相談ください。

▼費用⇨無料

※日程についてはご希望にそ

えない場合もありますので、

まずはご相談ください。